

泉川校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成26年7月17日（木）19時00分～20時47分
場 所 泉川公民館エントランスホール、OA室・学習室・会議室
参加者数 男68人 女5人 合計73人



1. 連合自治会共通の市政課題

事例報告（なし）

2. 校区の課題

課題名（ごみステーションの管理について）

質疑応答（要約）

推進員班長から、ごみ減量課のデータを基に新居浜市のごみ処理の現状、平成25年6月市議会定例会での議員の一般質問「自治会未加入者のごみ搬出問題」での応答を紹介した後、参加者が地区別に3会場に分かれてグループ協議を行った。

以下は、各会場で司会・進行を担当したブロック長からの報告概要である。

○Aグループ（岸の上・川東ブロック）

司会・進行 川東ブロック長（石川）16人参加

- ・岸の上では、現在ごみ袋に名前を記入して出しているが、うまくいっている。
- ・今まで自治会加入をお願いするときには、防犯灯やごみステーションの管理をする必要があるので加入して欲しいと頼んでいたが、今後防犯灯は市で管理してもらえるようになる。ごみステーションの管理は、これまで以上に自治会の大きな役割になり、

自治会加入の促進が大事になる。

- ・集合住宅で専用のごみステーションがあるのに、ごみ分別が不適切で自治会管理のごみステーションにポイ捨てされることがある。
- ・下東田では、自治会未加入者にもごみ捨てのルールを守ってもらい、ごみ当番も分担してもらうことで利用を認めている。
- ・ごみステーションの管理と自治会加入促進をリンクさせて、未加入者には何らかの負担をしてもらって自治会加入促進を図る（例えばごみ捨てに1,000円負担）。

○Bグループ（瀬戸寿・上泉・下泉ブロック）

司会・進行 上泉ブロック長（中野）18人参加

- ・自治会が設置しているごみボックスに自治会員以外の方がごみを捨てるのが大きな問題と捉えている。組長が捨てないようにお願いに行くとボックスの外なら良いのだろうという対応で、ボックス外にごみを捨てられ困っている。
- ・ごみステーションの清掃は、輪番でうまくいっている。
- ・自治会員以外にまったく捨てさせないという方策は難しい。
- ・ある自治会では、自治会員以外からごみステーションの利用届を提出させ、ごみ当番を割当てしてうまくいっている。
- ・国領川河川敷に不法投棄が多くて困っている。
- ・自治会員と非加入者の公平性を保つために、お金で解消するのが全てではない。自治会の役員が訪問して加入をお願いするしかないのではないかと。

○Cグループ（喜光地松原・西喜光地・松木坂井ブロック）

司会・進行 松木坂井ブロック長（吹上）19人参加

（まちづくり推進員班長が参加していたため、他の2グループより内容を詳細に記載。）

補足説明：従来から、市は自治会未加入者に対して、自治会管理のごみステーションにごみを出してもよいという指導は行っていない。また、顧問弁護士による「ごみステーションの使用については、管理者（自治会）に権限がある。」との見解は、自治会が罰金を徴収することまで積極的に合法と認めたものではない。

- ・ごみステーション設置場所の地代を自治会で負担している例もある。自治会未加入者が勝手に利用することは問題であるし、ごみの後始末も当番制で自治会員が行っているため、罰則を科すのも一つの方法である。
- ・当番制でのステーション管理について、寡婦の自治会員さんから、いつまでもこの当番はできないと苦情を言われ、今後の管理に不安を覚えた。
- ・ごみ当番をするのが嫌で自治会を脱会した方が数名いるし、高齢者からの要望で、当番を免除してやりくりしている。
- ・不燃ごみなどを出す日は、必ず出してはいけないごみが混じっている。

- ・罰金を徴収するとなると、近所同士で喧嘩になってしまう。
- ・今治市の中心部では燃えるごみを自宅前に出しているため、分別ルールが守られている。ビン缶類は、路上の所定の場所にボックスを置いて収集しているが、朝8～11時の間だけでボックスごと回収されるので、後始末の問題は起こっていない。
- ・あるアパートでは、居住者用のごみ捨て場を近所の独居高齢者からの要望で、居住者以外の方に開放した例がある。ただし、居住者のごみ出しが不適切で、大型ごみ等も放置されていることがある。管理者に注意すると、居住者が出したとは限らないと言いついて処分されない現状である。
- ・当番制でごみステーションの鍵の保管をしているが、当番の人が忘れても即対応できるように自営業の方2人に予備の鍵を預けて対応している。
- ・汚れている食品のプラスチック容器などは燃えるごみとなっているが、たまに回収されないことがある。基準をもっと明確にした方が良いのではないか。

(●環境部次長の回答)

- リサイクルマークの付いたプラ容器等は、きれいに洗ってリサイクルごみの日に出していただくのが原則である。その他のプラ製品は、リサイクル不可なので燃えるごみとして出していただく必要がある。汚れたプラ容器等を燃えるごみとして出した場合は、他に分別を要するごみが混じっていない限り、回収しているはずである。
- ・決められたとおりにごみが出されないために後始末が必要になり、当番の方に嫌がられ、さらに監視が必要となる悪循環。決められたようにしか捨てられないという手法を選ばないといけない。西条市はごみ袋に名前を書いて出しているが、一つの方法ではないか。
- 西条市のごみ袋は一定枚数無料で配布し、それ以上は1枚100円で販売している。
- ・燃えるごみにはネットをかけているが、夜ごみを出されてカラスに突かれ、朝ごみが散乱しているのが悩みである。
- ・ごみの埋立量の大幅な減少の原因は？
- 減容処理施設の充実、以前埋め立てしていた布団類などを切断して燃やすようにした、産業廃棄物を一部受入れしていたものをお断りしたなどの理由によるものである。

※ 再検討事項 なし

課題名 (公共下水道 (雨水排水計画) の整備・進捗状況と今後の事業計画等について)

質疑応答 (要約)

[まちづくり推進員班長が質問・要望し、環境部長が回答]

(1) 現在整備中の上泉雨水幹線の今後の整備予定は？

上泉雨水幹線は、岸の上町一丁目や下泉町などの浸水解消を目的に、主に国道11号線から北側の外山町、星原町、岸の上町二丁目など約44haの雨水を排除するため、国領川から泉川小西側交差点までの約700m間に、雨水幹線を埋設する計画である。未

完成の331mのうち泉川小正門前までの242.8mは、今年6月に工事発注済で、残る88.0mについては平成27年度で整備したい。

(2) 上泉雨水幹線整備による排水処理の範囲と効果は？

県道国領高木線以南の用水路、排水路からの雨水をカットして国領川へ排水するので、特に県道以北の岸の上町一丁目から下泉町の広い区域において、浸水が軽減されるものと考えている。

(3) 公民館以西の具体的な雨水排水計画は？

公民館以西は、地形上から上泉雨水幹線が受け持つエリアではないが、今年度別ルートまたは上流域での用排水のカットなどを検討する基本設計を行い、少しでも下流域の浸水改善につながるよう努めていく。

(4) 校区内の今後の主な雨水排水計画等は？

主な計画では、喜光地雨水幹線がある。この幹線は、松木町、西喜光地町、喜光地町等の範囲の雨水排除を目的として、これまで尻無川（松木町）から東城交差点北側（松原町）の間において整備を進めてきたが、途中松木町のセイコー不動産付近において、現況水路の両側に家屋が近接するなど施工困難な場所があり未整備となっている。

この対応策として、国道11号バイパス歩道部で既設水路の雨水をカットし、県道に迂回するルートを現在検討中である。今後は雨水管理設に必要となる民有地の地権者との協議等を進めながら排水計画を固め、雨水管渠の整備を行っていききたい。

※ 再検討事項 なし

課題名（ 国領川河川敷地に関する問題について ）

質疑応答（要約）

[まちづくり推進員班長が質問・要望し、環境部長が河川管理者である愛媛県に問い合わせをして得た回答を環境部長が報告]

(1) 岸の上町一丁目15番地先の国有地不法占用の全面解消は？

平成24年度から文書による継続指導を行ってきたが、平成25年度には現地及び占有者宅で直接撤去指導を行った結果、護岸工事に必要な範囲の不法占有物件が撤去された。不法占有者に対しては、今後も引き続き現地で撤去指導を行い全面解消に努めていきたい。その他の不法占有についても、現地で撤去指導を行った後、順次撤去指導を行っていききたい。

(2) 現在施工中の護岸工事完成後の占有防止対策は？

今回の護岸工事完了後は、木柵等を設置し、再度、不法占有等が生じないようにしたいと考えている。

(3) 旧の橋脚や樹木の撤去は？

旧橋脚は、工事の支障となる上部分を撤去し、その周囲の樹木類は全て撤去する予定である。

(4) 国領川橋直下にある上泉雨水幹線の排水施設の処理は？

この雨水幹線は、工事に際し愛媛県の占用許可を受けて整備したものであることから、今回の護岸整備にあわせて、低水護岸から上に出る部分については、撤去する方向で検討をお願いしている。市としても早期の工事完成をお願いするとともに、適正な維持管理がなされるように、今後も継続して要望していきたい。

※ 再検討事項 なし

3. その他

市の重要事業を含め、この機会にぜひ市に伺いたいことを参加者に募ったところ2人の方から次の要望・質疑が出された。

(1) 下泉連合自治会（井門）からの要望

駅南開発に関してまちづくり協議会が設置され、すでに協議を始めていると伺っているが、地元からの委員が1人（松木坂井自治会長）ということなので、下泉も駅南の開発予定地区に一部含まれているので、地元自治会からの協議会メンバーを増やしてほしい。

○曾我建設部長

昨年度立ち上げた協議会で委員を増やすということは、いま難しいと考える。地元の声ということで松木坂井・下泉と一緒にさせていただき、別個の地元の会を設けたいと考えているので、ご了解いただきたい。

○石川市長

協議会で検討していく中で、その都度それぞれ地元自治会の方へ説明をさせていただき、その中でご意見を伺いたいと考えている。

(2) 松木坂井自治会（原田）からの質疑

①市として目指す駅南地区の全体像は？

②長田通り、松木坂井自治会館前の道路、商業高校東側の道路は、どのように考えられているのか？

③駅北、駅前交番付近の遊休地は、どのようになっているのか？

○石川市長

①市民の方に入ってもらったまちづくり協議会の中で、方向性を出していただきたいと考えており、市としての基本的な考え方は白紙の状態である。

②道路についても同様で、どのように伸ばすのかという方向性や、さらには区域全体を開発するのかあるいは半分にするのか、その辺も含めた協議をお願いしている。その方向性が出れば、地元の意見を伺いたい。

③駅北約500坪の遊休地は、住友化学・JR四国・新居浜市が所有している。住友化学、JR四国との交渉が整い、市と一体となって賃貸あるいは売却することになっている。現在はホテルを誘致したいということで、あるホテルと交渉を進めている。

レストラン等も候補としては考えている。